**企業版ふるさと納税　寄附事務手続き事前確認シート**

本シートは、企業版ふるさと納税を通じた企業様からのご寄附の申し出に伴う事務手続きを開始する前に、事前に企業様及び砂川市において確認を行うためのシートとなっています。

**１．事前確認シート提出後の流れについて**

1. 提出された事前確認シートの内容を確認した後、砂川市からご担当者様に連絡し、内容について最終確認を行います。
2. 最終確認において問題がなければ、「寄附申出書」を下記の書類提出先に、郵送、メールまたはＦＡＸにより提出していただきます。
3. 砂川市が企業様からの「寄附申出書」を受領後、市から企業様へ、寄附金の納付方法等をお知らせいたします。
4. 企業様から市へ寄附金を納付します。なお、寄附金の総額は事業費の範囲内となります。
5. 砂川市において、企業様からの寄附金の納付を確認でき次第、「受領証」をお送りいたします。

なお、受領証につきましては、税制上の優遇措置を受ける際に、税の申告書に添付する必要がありますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

**２．お問合せ先・書類提出先について**

お問合せ及び本確認シートの提出については、下記宛てにお願いいたします。

　〒073-0195

北海道砂川市西７条北２丁目１番１号　　砂川市 総務部 政策調整課 企画調整係

TEL ０１２５－５４－２１２１（内線３３１１・３３１２）、０１２５－７４－８７６７（直通）

　 FAX　 ０１２５－５４－２５６８

MAIL　kikaku@city.sunagawa.lg.jp

**Ｑ１．貴社の法人名及び法人番号、ご担当者様について**

　法人名：

　法人番号：

　【ご担当者さま】

　所属：

　役職・お名前：

　連絡先電話番号：

　メールアドレス：

**Ｑ２．貴社の本社所在地について**

　　　　　　　　　　（ 都 ・ 道 ・ 府 ・ 県 ）　　　　　　　　　　（ 市 ・ 区 ・ 町 ・ 村 ）

* 企業版ふるさと納税の税制上の優遇措置を受けるためには、法人の本社が砂川市以外の地方公共団体に所属していることが要件になります。
* 本社所在地とは地方税法上の「主たる事務所又は事業所が所在する地方公共団体」のことです。

**Ｑ３．貴社の税申告について（どちらかに〇をお願いします）**

　　　　　　　青色申告である　　　　・　　　　青色申告ではない

* 税制上の優遇措置を受けることができる法人は、外国法人を含め「青色申告書」を提出している法人になります。

**Ｑ４．寄附先の事業・寄附金額について**

【事業名】（希望する事業にチェックをお願いします）

* 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる事業
* 新しい人の流れをつくる事業
* 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
* 安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業

【寄附金額】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　万円　　（※寄附金額は10万円からです）

**Ｑ５．寄附金の納入時期について**

　令和　　　　　年　　　　　月　　　　　旬頃

* 「寄附申出書」を提出いただいた後、希望された納入方法に基づき、納付書等を送付します。

**Ｑ６．貴社の決算月及び税申告月について**

　決算月：　　　　　月　　　　　　　税申告月：　　　　　月

* 法人諸税の税額控除の優遇措置は、寄附を実際に行った日が属する事業年度に適用されます。ただし、決算において、税額控除の対象となる法人諸税に控除できる金額がない場合は、優遇措置を適用することができません。
* 寄附金額は全額を損金算入することができますが、決算において、損金が収入を上回る場合は、税負担軽減効果が受けられない場合があります。

**Ｑ７．寄附の公表について（どちらかに〇をお願いします）**

市ホームページ等による公表について

　【企業名】　　　　公表可　　・　　公表不可

　【寄附額】　　　　公表可　　・　　公表不可

確認事項は以上となります。ご記入ありがとうございました。

本シートは、砂川市 政策調整課 企画調整係　までご提出ください。